

令和元年11月15日

報道資料

福祉医療部地域福祉課
地域福祉推進係 担当：下市、神田
ダイヤルイン：0742-27-8503
代表：0742-22-1101 内線：2818

株式会社セブン - イレブン・ジャパンと 「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を締結しました

株式会社セブン - イレブン・ジャパン、社会福祉法人奈良県社会福祉協議会と奈良県の3者は、11月13日に「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を以下のとおり締結しました。

記

1. 協定の名称 「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」
2. 締結の目的 社会福祉法人奈良県社会福祉協議会と奈良県が進める社会福祉活動に株式会社セブン - イレブン・ジャパンが賛同し、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域福祉の推進を図るため、株式会社セブン - イレブン・ジャパンの社会貢献活動の一環として商品の一部を社会福祉法人奈良県社会福祉協議会に寄贈する取組について協定を締結。
3. 取組内容 セブン - イレブン県内各店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を奈良県社会福祉協議会へ寄贈いただき、奈良県社会福祉協議会を通じて、市町村社会福祉協議会及び社会福祉施設等に提供されます。

<協定式の様子>



左から、
中常務理事（奈良県社会福祉協議会）
嵐ゾーンマネジャー（セブン - イレブン・ジャパン）
村田副知事（奈良県）